

## 三鷹市障がい者自立支援協議会（令和4年度第1回）議事要旨

日時：令和4年5月10日（火）18時30分～20時

場所：教育センター3階 大研修室

出席委員：大木幸子、岡田敏弘、新津健朗、福原理絵、檜垣知子、菅原健、中野弘子、土屋秀雄、大野通子、瀧澤勤、加藤亮一、海老原恵理子、鶴田明子、工藤勇太、松井治幸、高橋久美子、春日里江

事務局：立仙障がい者支援課長、荻野障がい者相談支援担当課長、他 9名

傍聴者：なし

（順不同、敬称略）

### <配布資料>

- ・席次表 (資料1)
- ・委員名簿 (資料2)
- ・令和3年度地域生活支援事業等の実績 (資料3)
- ・令和4年度障がい者支援課主要事業一覧 (資料4)
- ・災害時避難行動要支援者支援事業について (資料5)
- ・実態調査 スケジュール (資料6)
- ・実態調査 対象者 (資料7)
- ・実態調査への意見 (資料8)
- ・実態調査 調査項目 (資料9)
- ・令和4年度三鷹市障がい者地域自立支援協議会の予定 (参考)
- ・三鷹市障がい者地域自立支援協議会通信
- ・第1回タイムスケジュール（予定）
- ・意見シート

### 1 新委員の紹介

各委員より自己紹介

三鷹市健康福祉審議会委員は、引き続き副会長に就任いただく。

### 2 令和3年度地域生活支援事業等の実績について

- 会長  
令和3年度地域生活支援事業等の実績について、事務局より説明願いたい。
- 事務局  
資料3に基づき説明。
- 会長  
質問や意見はあるか。  
手話講習会は、コロナ対策で工夫している点はあるか。

- 事務局  
令和2年度は中止としたが、令和3年度からは人数を減らして実施している。
  - 会長  
このような事業は、継続して実施しないと参加者を確保できなくなるので、再開してよかった。
  - A 委員  
コロナの影響とニーズの変化のどちらが、実績が減った原因なのか分かることが大事だ。
  - 会長  
実績値だけでは判断できないので、コロナの影響で生活にどのような変化があったのか、実態調査で把握できるといいと思う。
- 3 令和4年度事業について
- 会長  
続いて、令和4年度事業について、事務局より説明願いたい。
  - 事務局  
資料4及び資料5に基づき説明。
  - 会長  
まず、資料4の障がい者支援課事業について意見等はあるか。
  - B 委員  
調布基地跡地福祉施設は、具体的にどのような福祉サービスを整備する予定なのか。
  - 事務局  
三鷹市、府中市、調布市の三市で、不足しているサービスや今後必要となるサービスを協議中である。内容が決定したら知らせる。
  - B 委員  
特別支援学校の立場から意見を述べると、ここ数年、障がいの重い生徒の卒業後の日中活動の場がなかなか見つからない状況である。このような状況も踏まえて、サービス内容を検討いただきたい。
  - 事務局  
令和3年6月に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が成立し、医療的ケア児への支援は自治体の責務となった。B 委員に話していただいた状況も踏まえて三市の状況を検討していく。
  - 会長  
調布基地跡地福祉施設については、以前から協議中ということは聞いている。三市共同事業なのでこの場で説明できる範囲が限られているとは思いますが、検討状況を説明いただく機会がほしい。
  - 事務局  
基本プランができれば示すとともに、これから住民説明会も実施する。
  - C 委員  
事業計画が決定した後だと、要望を伝えても取り入れられないのではと危惧している。以

前は強度行動障がいを対象とした放課後等デイサービスがなかったが、現状はどうか。

○ B 委員

放課後等デイサービスは、近年事業所がすごく増え、対応できる障がいの種類も増えている。やはり、特に医療的ケアが必要な方や強度行動障がいの方の卒業後の施設が足りない。

○ C 委員

医療的ケア児に注目が集まっているが、医療的ケアが必要でなくても困っている方も多い。障がい児を中心とした施設とするのか。

○ 事務局

確定ではないが、卒業後の居場所を中心に検討している。

○ C 委員

障がい者の家族が濃厚接触者となった場合、どのような支援があるか。

○ 事務局

令和3年度はそのような場合に利用できるショートステイを整備していたが、利用実績はなかった。相談はあったが、ヘルパーを活用しながら在宅で過ごしたようだ。

○ C 委員

ヘルパー事業者からは、コロナ対応でも加算がつかなくて大変だったという話を聞いている。

○ 事務局

主要事業の一つである「障がい福祉サービス事業所への支援の継続」が、まさにそのような場合に、従事者へ感染症対応手当を支給する事業所に対する補助となっている。

○ C 委員

重症心身障がい児（者）等家族支援事業は、求職中は利用できると聞いたが、就職が決まった後は利用できないのか。

○ 事務局

東京都の制度拡充に伴い、三鷹市では求職中でも就労中でも利用できる。

○ 副会長

先ほどの調布基地跡地福祉施設の件だが、どのような経緯で事業内容が決定したのかをきちんと説明できるようにしてほしい。

○ 会長

協議中ということで長期間説明のない状況が続いているので、プロセスの見える化が必要だ。

○ 副会長

障がい福祉サービス事業所への支援は、令和4年6月までということだが、市費単独なのか東京都の補助事業なのか。

○ 事務局

東京都の補助事業なので、その補助が6月以降も続けば市の事業も延長する。

○ D 委員

調布基地跡地福祉施設は、自立支援協議会で必ず報告してほしい。重点事業なのに我々は知らないということになる。

- 事務局  
進捗状況について説明できるようにしたい。
- E 委員  
調布基地跡地福祉施設は民設・民営ということなので、ある程度具体的に決まるのを待つしかないと思う。三市でのニーズを実践するのは、難しい運営となるだろう。
- A 委員  
議論の経過が分かる資料があると理解しやすい。
- 会長  
資料5の災害時避難行動要支援者支援事業については、質問や意見はあるか。
- A 委員  
他自治体の事例も参考にしてほしい。
- 事務局  
個別避難計画の作成に当たっては、他市町村や内閣府の事例も参考により良いものを検討している。
- 副会長  
災害対策基本法の改正により、個別避難計画の作成が市町村の努力義務になったとのことだが、作成件数の目標は決められているのか。  
また、三鷹市の目標は、要支援者2万3千人のうち何人なのか。
- 事務局  
令和3年5月からの5年間で、優先度の高い方から個別避難計画を作成することが努力義務となっている。最終的には、市による作成及び本人による作成の二つの方法で、2万3千人の個別避難計画を作成することを目標としている。
- 会長  
2万3千人というのは、要支援者名簿に載っている人数か。
- 事務局  
要支援者の要件に該当している方の人数。このうち、平常時からの情報提供に同意されている方が約1万人。
- 会長  
実際にはもっと多くの方が要支援者に該当していると思う。
- C 委員  
個別避難計画の作成には、支援者との連携も必要だ。相談支援事業所でサービス利用計画を作成する際に一緒に作成できれば、連携についても相談ができるのでありがたい。
- 事務局  
国の指針でも相談支援事業者との連携は挙げられており、事業者の方々にも説明する予定。事業者への委託等も含めて検討している。
- D 委員  
市が主体となって作成する対象者として、愛の手帳1・2度の方とあるが、対象外となる方でも不安がある方はいると思う。対象者をもっと広げる必要があると感じた。
- 会長

市が主体となって作成するとは、具体的にどのように市が関与するのか。

○ 事務局

相談支援専門員等への委託を検討している。三鷹市で優先的に作成する必要があると判断した方について作成していただいた場合、実績に応じて1件当たりの委託料を支払う。

○ 会長

人工呼吸器使用者の個別避難計画は、委託ではなく保健所で作成しているか。

○ F 委員

現在は、保健所ではなく各自治体で作成している。三鷹市は訪問看護事業所に委託している。

○ 会長

そのスキームを広げるイメージか。支援者がついて作成する方と、そうではなく自分で作成する方と分けてよいのか疑問もあるので、支援者や当事者の方と意見交換するとよいと思った。

○ F 委員

自分で作成する方も、必ず支援者と一緒に話し合っって作成する必要がある。

○ G 委員

当事者部会でも災害時についてをテーマに活動しているが、なかなか進まない。

○ D 委員

当事者部会で、地域福祉課に協力いただきながら個別避難計画を実際に作成する企画を実践する予定。

○ A 委員

本人による作成でも、市がバックアップすると何かに明示されていると安心だ。

#### 4 障がい者等の生活と福祉実態調査について

○ 会長

続いて、障がい者等の生活と福祉実態調査について、事務局より説明願いたい。

○ 事務局

資料6～資料9に基づき説明。

○ 会長

資料8でみなさんの意見を調査ごとに集約していただいているが、改めてここはぜひということや、他に気になっていることなど意見いただきたい。

○ A 委員

東京都の難病医療費助成受給者が調査の対象外なのは、市で把握していないからなのか。

○ 事務局

市で把握はしているが、市の特定疾患手当受給者をとした。

○ 会長

特定疾患手当は所得制限があるので、手当受給者を対象とすると、一定の収入がある方については調査しないということになる。対象外となる人数を精査していただき、本当に除外してよいのか検討してほしい。

- H 委員  
入院中精神障がい者調査や施設入所者調査で、収入や差別についてなどの項目がないのはなぜか。障がい者調査と同様の項目でよいのでは。
- 事務局  
対象者の多い障がい者調査、障がい児調査で大きな傾向やニーズを把握したいと考えているため、調査項目が多い。他の4つの調査では、その特性に応じたニーズを把握したいと考えている。
- 会長  
予算や回答者の負担感もあると思うが、基本質問を作って、調査ごとに追加していくことも可能か。共通項目を検討してほしい。
- E 委員  
回収率を上げるためには、ポイントを絞って分量を半分程度にしてもよい。3障がい同じ調査票で、本当の問題点を把握できるのかとも思う。
- 会長  
むしろ質問を焦点化した方がよいのではという意見も出た。この点について議論してほしい。
- D 委員  
どんな結果を得たいのかで質問の内容や仕方が変わってくるので、そこから検討した方がよい。
- I 委員  
回答は大変になるが、調査項目が多様な方が、色々なことを訴える機会にもなってよいと思った。
- F 委員  
この調査は、現行計画に基づいて質問し、現行計画の評価のために実施するのか。
- 事務局  
実態とニーズをとらえて、次期計画に活かすために実施する。
- F 委員  
障がい者調査の対象者となった上で、他の調査で追加質問するということか。
- 会長  
先ほどの事務局の説明では、各調査の対象者は重複しないということだ。
- F 委員  
そうすると、障がい者調査以外の対象者の基本的な項目は把握できないということになる。
- D 委員  
前回の調査票を見てもらえば、どれだけ分量が多いか分かると思う。継続して質問した方がよい事項もある。
- 会長  
前回の調査票を希望する方には、事務局から送ってほしい。  
また、協議会后、この項目は全調査共通にしたい、この点に焦点化して質問したいなど、みなさんの意見を事務局に出していただき、事務局で集約してほしい。

- 事務局  
承知した。
- 会長  
どのような意見があったかは、次回紹介する。

## 5 その他

- 会長  
令和4年9月にみたか防災マルシェが開催されるということで、参加団体募集の案内をいただいた。障がいのある人が地域にいるということをアピールするのは大事だと思うので、自立支援協議会として参加するのはどうか。
- 副会長  
自立支援協議会として出るとは非常に意義があると思う。初めての試みなので、まず何をやるかを決め、有志として参加するのか、プロジェクトチーム形式なのか等、議論が必要だ。
- E委員  
一般市民が防災について考える時に、障がい者のことは思い浮かばないので、参加することが大事だ。
- 会長  
自立支援協議会通信のパネル展示、当事者部会での防災に関する実践報告のパネル展示などもいいと思う。事務局に有志を募ってもらい、自立支援協議会有志として参加したい。
- 事務局  
承知した。内容等についてはまた検討する。
- 会長  
その他、何かあるか。
- H委員  
三鷹市精神障がい者地域支援連絡会の講演会について案内。
- 会長  
では、最後に次回の協議会の日程について事務局から説明願いたい。
- 事務局  
次回、第2回自立支援協議会は、令和4年7月25日（月）に開催する。また、第3回自立支援協議会は、令和4年8月29日（月）に開催する。時間と場所は、いずれも午後6時30分から、教育センター3階大研修室である。
- 会長  
意見シートを使って、実態調査や防災マルシェについてなど、色々と意見をいただきたい。